平成３０年度第２回四街道市総合計画審議会会議録

日　　時　平成３０年８月２０日（月）１３時００分～１５時００分
場　　所　四街道市役所新館５階第１会議室
出　席　者　大下会長、石川委員、伏見委員、町田委員、安室委員
　　櫻井委員、松隈委員、横内委員、松山委員
欠　席　者　鈴木委員、森竹委員、成田委員、平川委員、荻津委員、志津委員
事務局出席者　永易経営企画部長、佐久間経営企画部次長、石渡政策推進課長
　　荒巻主幹、榎本係長、大坂主査補

傍　聴　人　３名

【事務局】
それではこれより、平成３０年度第２回四街道市総合計画審議会を開催いたします。本日の出席委員は、９名の出席をいただいております。総合計画審議会条例第７条第２項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。
それでは、会議に先立ちまして、大下会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】
（会長あいさつ）

【事務局】
ありがとうございました。続きまして、佐渡市長より、ご挨拶を申し上げます。

【市長】
（市長あいさつ）

【事務局】
引き続き、佐渡市長より、「四街道市総合計画後期基本計画（案）」について、諮問させていただきます。

【市長】
（市長より諮問。諮問文書を大下会長に手渡し。）

【事務局】
ありがとうございました。大下会長はお席にお戻りください。なお、佐渡市長はこの後、別の公務のため、大変恐縮ではございますが、ここで退出させていただきますことをご了承ください。
（市長退席）

【事務局】
それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
（資料確認）
それでは、早速議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会条例において、会長が議長になる旨が規定されておりますので、大下会長にお願いいたします。

【会長】
それでは、進行を務めさせていただきます。
先ず議事に入る前に、本日の会議録署名人を指名させていただきます。今回は、安室委員、町田委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。
（各委員）
承認

【会長】
安室委員、町田委員よろしいでしょうか。
（安室委員、町田委員）
承諾

【会長】
それでは、会議録署名人を安室委員、町田委員にお願いいたします。
本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市総合計画審議会運営要領」により公開とさせていただきます。
また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、今後の審議で変更になる可能性がありますので、会議終了後に回収することでいかがでしょうか。
（各委員）
承認

それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に会議次第は配布、会議次第以外は閲覧のみとさせていただきます。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】
傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。
（傍聴人３名入室）

【会長】
それでは、議事に入ります。
議事(1)四街道市総合計画後期基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

～(1)四街道市総合計画後期基本計画（案）に関する説明～

それでは、資料１についてご説明します。

このたび、後期基本計画の素案として取りまとめた資料でございます。

本審議会におきましては、本日のご意見等に基づき、９月４日に答申として取りまとめていく予定でございます。

また、９月議会においてもご報告する予定でございます。

それでは、資料１、２枚おめくりいただき目次をご覧ください。

こちらに記載されております「Ⅰ　序」、「Ⅱ　後期基本計画策定にあたって」につきましては、７月２７日の前回の審議会において内容をご覧いただき、一部修正等のご意見を受けたところでございます。

本日は、この後にございます「Ⅲ　後期基本計画」、「Ⅳ　分野別基本計画」の内容を中心にご説明させていただきます。

なお、最初に審議会のご意見を受け、変更させていただきました箇所についてご報告いたします。

資料１１ページをお開きください。

下段の「経常収支比率の状況」でございます。前回の表現では、「５．７％悪化した９９．７％となりました」と簡潔な表現に留めておりましたが、総合計画審議会において、危機意識を高める記載とすべきとのご意見から、県内自治体との比較を資料記載のとおり加えさせていただきました。

また、「経常収支比率」は、一般の方には分かりづらいとのご意見も併せていただきましたので下段部分に内容の説明も加えています。

次に資料２２ページをお開きください。

表　前期基本計画施策分野達成状況一覧　でございますが、前回は表中、施策分野の右側に、市の評価した数値と、さらに右側には市民意識調査における満足度の数値を併記し、容易に比較できるようにしておりました。総合計画審議会においても評価がわかりやすいとのご意見をいただきましたが、必ずしも同じ視点で評価しているものではないことから、最終的には、「行政の評価と市民意識調査を一覧として掲載すべきものではない」とのご意見から、先ほど申し上げました市の評価値と市民意識調査の満足度の数値を表から除外させていただきました。

なお、市民意識調査の結果を評価として活用するとしておりましたので、今回の変更に伴い、意識調査結果は、評価に際し参考レベルに留めるものとして、前ページ２１ページの③検証結果についても、そのように内容の変更をさせていただきました。

次に２９ページをご覧ください。

社会環境の変化の（３）急速に高まる安全・安心への意識でございます。

こちらについては、総合計画審議会委員より、「今年も夏の時期は気温が高く熱中症による死亡者も出ていることから、すでに災害としてとらえるべき」とのご意見から、２項目目に、猛暑の記載を加えたものでございます。

以上が審議会からのご意見に基づき変更したものです。

引き続き、本日の本題となります「Ⅲ　後期基本計画　」についてご説明します。

資料３９ページをご覧ください。

「１　後期基本計画の位置づけ」でございます。後期基本計画全体の構成につきましては、前期基本計画を概ね踏襲する形で内容をまとめさせていただきました。こちらの位置付けでございます

が、６つの基本目標、２３の施策分野、４６の施策と１２９の具体的な取り組みを体系的に定めたものです。なお、前期基本計画との変更点といたしましては、前期では、４７の施策と１３４の具体的な取り組みでございましたので、1施策の減、5つの具体的な取り組みの減となっております。

なお、後期基本計画重点プロジェクトとしましては、現在の「四街道未来創造プロジェクト」を継承・発展していくものとして「四街道未来総合プロジェクトⅡ」を設定する旨、こちらに記載しています。

次に「２　人口の見通し」でございますが、こちらは、基本構想にすでに示されております人口と世帯数を記載しております。人口については、増加傾向を維持し、９３，０００人、世帯数も同様増加傾向で、３７，４００世帯を想定しています。前期基本計画では、人口が９２，０００人でしたので、１，０００人の増加、世帯数が３６，５００世帯でございましたので、こちらは、９００世帯の増加を想定しています。

次のページをご覧ください。

「３　四街道未来創造プロジェクトⅡ」でございます。先ほど、１の計画の位置付けでもご説明しましたが、本プロジェクトが、後期基本計画における重点プロジェクトの位置付けになるものでございます。前期基本計画の未来創造プロジェクトを継承し、発展させたものであることを記載しています。主な内容につきましては、前期基本計画の計画期間内において、人口減少克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成２６年１１月に制定されたことを受け、この対応として市の総合戦略を策定したこと、総合戦略については、前期基本計画の重点プロジェクトである未来創造プロジェクトと同じ考え方であることから、未来創造プロジェクトⅡにおいては、前期計画の未来創造プロジェクトの取り組みに、さらに地方創生の考え方や取り組みを加えて、プロジェクトを発展させたものとさせていただきました。

下段に４項目のプロジェクトをお示ししておりますが、これらのプロジェクトのなかで、地方創生の追加部分を簡潔に申しますと、２項目目の「結婚」、３項目のしごとプロジェクトがそれでございます。残りの項目については、前期基本計画の未来創造プロジェクトと同様の考え方でございます。

４２ページをご覧ください。「ひと」プロジェクトでございます。こちらは副題に「四街道市への人の流れを創るために」とあるように、前期基本計画の「シティセールスプロジェクト」を継承するものです。こちらでの事業数は全部で９事業でございます。

なお、この９事業のなかで、新規事業と拡充事業をご紹介しますと、ページの再下段「ふるさと回帰促進事業」、となりのページの「ウェルネスツーリズム事業」、「公共用地等利活用事業」の３事業が新規となります。

４４ページをご覧ください。「みらい」プロジェクトでございます。こちらは副題に「結婚・出産・子育ての希望をかなえるために」としておりますので、前期基本計画の「子育て環境創造プロジェクト」を継承するものです。こちらでは、全部で１２事業あり、新規事業としましては１点目の「結婚新生活応援事業」、２点目の「子ども・子育て施策推進事業」、３点目の「子ども・子育て情報提供事業」、次のページに移っていただきまして、「（仮称）コミュニケーション支援事業」の計４事業です。コミュニケーション支援事業については、現時点においては、調整が終了しておりませんでしたので仮称とさせていただきました。調整が終了次第、仮称は除外させていただきます。

４６ページをご覧ください。「しごと」プロジェクトでございます。こちらは副題に「地域における安定した雇用を確保するために」としておりますので、本プロジェクトが地方創生関連事業の

中心的役割を担うプロジェクトであるといえます。こちらには、全部で８事業、うち新規拡充事業としましては、「中心市街地等活性化事業」、「企業誘致事業」、「オープンデータ推進事業」、「農業活性化事業」、次のページの「障害福祉啓発推進事業」の５事業でございます。

４８ページをご覧ください。「くらし」プロジェクトでございます。こちらは副題に「安心で快適な暮らしを守るために」としておりますことから、前期基本計画の「魅力的な住環境創造プロジェクト」を継承するものです。こちらでは、全部で１２事業、うち新規拡充として１点目の「健康づくり事業」、再下段の「空き家等対策事業」、右側の再下段にある「防犯対策事業」の３事業でございます。

なお、５０、５１ページにプロジェクトの事業一覧を掲載させていただきました。事業一覧に掲載されております★印がある事業が、さきほど私がご紹介した新規、または拡充のあった事業でございます。

５２ページをご覧ください。こちらは、「４　後期基本計画の推進にあたって」でございます。

（１）に取組方針を掲げております。内容としましては、市民、地域、事業所との連携・協働として取り組んでいくこと。また、市民、地域、事業所の役割を示し、「みんなが主役のまちづくり」を進めていく旨、記載しています。

次に５３ページをご覧ください。

「（３）庁内推進体制について」でございますが、従来との違いとしましては、４行目、なお書き以降に、未来創造プロジェクトⅡを推進していくに当たり、事業をより効果的に推進していくよう専門部会を設置する旨記載しています。

次に５４ページでございますが、現在、空白となっておりますが、こちらには、この後の施策の記載内容の見方を掲載する予定です。具体的には、施策の施策指標の現況値は、平成２９年度末、または平成３０年４月１日現在の数値であるなどの注意点や説明項目を加える予定でございます。

それでは、次からは分野別基本目標についてご説明します。６２ページをお開きください。

本ページ以降、各施策として施策１から施策４６までの内容を記載しています。基本的なつくりとしましては、１施策につき、見開き２ページでご覧いただけるようにしていること、「現況と課題」、それに対する「基本方針」、「具体的な取り組み」、「取り組みごとの主な事業」、「施策指標」、「期待される役割」を記載しており、このつくりは前期基本計画を踏襲したものでございます。

なお、現況と課題につきましては、前期基本計画での状況を引き続き掲載しているほか、前期基本計画期間内において取り組まれた内容、新たな社会環境の変化などを加えて文言の調整を行っています。

また、「施策目標」につきましては、目標値が空欄のものについては、現状、調整がつかなかったものでございますが、この後、調整して数値も加えていきたいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、簡単に追加・修正された部分のご説明をさせていただきます。６２ページ施策１「子育て環境の整備・推進」でございます。こちらでは、具体的な取り組み（２）保育サービスの充実に、企業主導型保育の推進、（３）地域における子育て環境の充実に、新たに「赤ちゃんの駅」の取り組みを追加しています。

６４ページの施策２「子育て・家庭の支援」につきましては、前期基本計画では、具体的な取り組みとして、（４）にひとり親家庭への支援を設定しておりましたが、後期基本計画では、具体的な取り組みの（１）の子育て支援サービスの充実、と（２）の経済的負担の軽減にそれぞれ組み入

れたものとしています。

６６ページの施策３「高齢者の生活支援」については、具体的な取り組み（２）日常生活支援に「介護者のつどい」や「認知症への対応」など取り組み内容の充実を図っています。

６８ページの施策４「地域生活・社会参加の促進」でございますが、こちらは具体的な取り組みのなかで、前期基本計画では、高齢者の社会参加の促進、でしたが後期では「高齢者の生きがいの創造」とし、その項目に沿った内容に変更しているものです。

７０ページをご覧ください。施策５「障害者福祉サービスの充実」でございますが、具体的な取り組み（２）において、前期基本計画の施策６障害者支援施設の運営にございました、児童デイサービスセンターの取り組みについて、サンワークの廃止に伴い、本施策にその内容の一部が加わったものです。

７４ページをご覧ください。施策７「健康づくりの推進」でございます。こちらは、具体的な取り組みの（１）健康の保持・増進、こちらでは、前期基本計画では、「健康よつかいどう２１プランの推進」を掲げておりましたが、幅が広いということで、健康の保持・増進として、内容についても糖尿病が重症化リスクの高い人への支援などを盛り込んでいます。

次は、基本目標２でございます。８６ページをご覧ください。施策１２「防災都市基盤の強化」でございます。こちらでは具体的な取り組み（１）の防災拠点等の整備において、前期ではマンホールトイレの整備でしたが、後期では、より利便性の高い仮設トイレの整備としております。

９０ページをご覧ください。施策１４「身近な安全の強化」です。こちらでは、具体的な取り組みの（１）防犯体制の強化、２項目目に新たに防犯ボックスの記述を加えております。また、（２）交通安全の推進においてはゾーン３０の取り組みを加えています。

次に、基本目標３でございます。９６ページをご覧ください。施策１６「義務教育の充実」でございますが、こちらは、具体的な取り組み（１）において、「特色ある教育の推進」と取り組みを変更しております。本市が取り組む、少人数学級、小中一貫教育などの特色ある事業を、特だしで記載しています。

１００ページをご覧ください。施策１８「青少年健全育成の推進」でございますが、こちらでは、具体的な取り組み（３）の青少年健全育成体制の充実のなかで、教育サポート室を新たに加えています。

１０６ページをご覧ください。施策２１「文化の創造と歴史の継承」でございますが、こちらでは、具体的な取り組み（４）の地域資産の保全・活用に歴史民俗資料館の整備の検討を加えています。

次は、基本目標４でございます。１１４ページをご覧ください。施策２４「良好な環境の維持・形成」でございます。こちらでは、具体的な取り組みの（１）優良自然地の保全において、自然観察地としてホタル自生地の借り上げや水質改善の河川清掃を入れております。

１２０ページをご覧ください。施策２７「ごみの適正処理」でございます。こちらでは、具体的な取り組み（３）ごみ処理施設の整備個所において、地域振興策の記載を新たに加えております。

１２４ページをご覧ください。施策２９「良好な住宅・住環境の整備」となります。こちらでは、住生活基本計画が前期基本計画期間内に策定されておりますことから、（１）の居住環境の維持・向上において、２項目目に住生活基本計画に基づく総合的な取り組みの推進を加えております。

次に、基本目標５です。１４４ページをご覧ください。施策３８「商工業の振興」でございます

が、こちらでは、具体的な取り組み（１）地域産業の振興で、６次産業化に向けた取り組み、（３）企業誘致環境の整備と創業への支援において、コワーキングスペースについて記載しています。

１４６ページをご覧ください。施策３９「農林業の振興」でございますが、こちらでは具体的な取り組み（３）農林業とのふれあいの促進において、食育推進計画を加えています。

基本目標６でございます。１５２ページをご覧ください。施策４１「コミュニティ活動基盤の整備」でございます。こちらでは、（３）ふるさと意識の高揚のなかに、前期基本計画期間内で取り組んだふるさと納税に関する記述を加えています。

１５６ページをご覧ください。施策４４　健全な財政運営の推進、こちらでは、具体的な取り組みの（３）ファシリティマネジメントの推進について、歳出予算の平準化の記載を加えています。

なお、昨日時点のぎりぎりまで修正等行わせていただきましたが、一部資料の修正が終了しておりません。お詫び申し上げます。以上で資料１のご説明とさせていただきます。

なお、指標につきましては、全部で４５個の指標を設定しておりますが、現在、数値の最終調整が終了していない指標は目標値が空欄となっておりますので、あらかじめご了承ください。以上でございます。

【会長】

ただいま事務局からご説明がありました「後期基本計画（案)」に対し、委員の皆様にご意見を伺い、それらを踏まえて答申としてまとめてまいりたいと考えています。

今回、全体としてボリュームがあるものとなっておりますので、それぞれの項目ごとにご意見を頂きたいと思います。

「Ⅰ序」「Ⅱ後期基本計画策定にあたって」につきましては、前回の審議会においてご議論頂いておりますので、最初に「Ⅲ後期基本計画」について、続いて「Ⅳ分野別基本計画」についてご意見をいただきます。

まず、「Ⅲ後期基本計画」について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【松隈委員】

後期基本計画のポイントは、前期基本計画以降に策定された、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることと認識しています。後期基本計画では、この総合戦略とどのように整合性をとるのか興味がありました。今回の説明を聞くと、総合戦略の４つの柱を意識して、後期基本計画の「四街道未来創造プロジェクトⅡ」を策定したとのことで、整合性がとれ、非常に分かりやすいものとして評価しています。後期基本計画の５年間で、集中的、積極的に事業が推進されることを期待しています。

【会長】

地方創生の流れで策定した総合戦略に関する事項については、前期基本計画で作られた「四街道未来創造プロジェクト」が定着してきたところを、総合戦略の取り組みを含めて「四街道未来創造プロジェクトⅡ」として反映されたことで、整合性が図られたという意見をいただきました。総合計画が上位計画となるので、総合戦略に組み込めないものもこの中に加わっているとご理解いただきたい。

【伏見委員】
５３ページの「庁内推進体制」についてですが、「総合計画推進本部」の下部組織として「専門部会」を設置するという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】
そのとおりでございます。「総合計画推進本部」の下に「専門部会」を設置させていただく予定です。

【会長】
私の方からよろしいでしょうか。前期基本計画では「人口の見通し」の次に「財政の見通し」が記載されていましたが、後期基本計画では、記載されておりません。前回の審議会の意見でも、書き込んだ方がよいというご意見を頂いたと思いますが、財政の状況や今後の見通しの記載等について「総合計画推進本部」では、どのような議論があったのかも含めてお知らせください。

【事務局】
財政の状況に関しては、１０ページ「四街道市の概況」のなかで、厳しい財政状況等について触れているところでございます。今回、ご質問いただきました見通しについては、庁内における調査方式が前期基本計画時点と異なることから、今回、直接的な比較ができないのではないかという点で記載していなかったところです。見通しの掲載については、庁内の本部会においても議論がありました。今後５年間で財政がどうなるかについては、今後、掲載の方向で検討させていただきたいと考えています。

【会長】
前期基本計画と同じスタイルではないにしても、厳しい財政の状況を認識するうえでも、財政の見通しについては、記載された方が良いと思いますので、ご検討いただきたい。

【松隈委員】
経常収支比率が９８．４％から９９．７％になり、財政状況は悪くなっています。前期基本計画でもこの数値を良くしていこうと目標を掲げています。財政が健全で初めて、行政改革もできるのではないでしょうか。今後、５年間でどうなるのか市民も関心をもっています。財政状況が良くなるのであれば見通しがあったほうが良いのではないでしょうか。

【会長】
財政の見通しについては、記載を考えていただきたい、という意見として頂きました。
それでは「Ⅲの後期基本計画」については、財政の見通しについて、明記できるか検討いただきたい、ということを答申に記載することにしたいと考えます。
続きまして、「Ⅳの分野別基本計画」について、ご質問、ご意見があればどうぞお願いします。

【伏見委員】

前回欠席しましたが、前期基本計画期間の施策分野の達成状況がよくない分野として、災害と市街地形成の２つがあったと思います。災害に関しては、８５ページの災害時の物流体制整備、８７ページの道路の排水機能向上、文化センターの耐震工事が記載されています。文化センターが避難場所であれば、耐震工事を早急に行う必要があります。消防資機材についても充実させた方が良いと考えます。

市街地形成に関しては、四街道駅北口、南口の再整備があります。オリンピックもありますし、交通の便もあるので、市街地形成については、若い世代が特に望んでいると思います。市民意識調査においても、３０歳代以上の重要度が他の世代より高くなっています。道路・交通については、どの世代も重要度が高くなっています。若い世代の転入を促進するのであれば、市街地形成に力を入れるべきと市民意識調査から読み取れると思います。また、四街道市は、道路の冠水の問題があるので、取り組むべき施策には必ず入っていると思います。以上、資料を見たうえでの感想です。

【会長】

厳しい財政状況の中では、どういう順番で施策を行うかが重要で、例えば、「若い人の転入を促すのであれば、若い人のニーズに沿ったまちづくりを重点的に行うこと」、「喫緊の課題である災害への備えといった中では、避難場所の耐震化が重要」、「厳しい財政の中であるが、メリハリをつけた施策の推進が必要」という意見として賜りました。

【会長】

私からの質問ですが、全体的なスタイルとしては、前回の基本計画から継承しているものと考えますが、他自治体の総合計画ではあまりみられない「期待される役割」は、市民が主役のまちづくりをすすめる上で、わかりやすくて良いものです。市民会議での意見を含めていくということも、四街道市の特徴的な取り組みであると思っています。もう一つ、施策の指標についてですが、前回の審議会において、指標を作らないと目標が定まらないので指標は必要と考えます。ただし、行政としてできること中心に指標を選んだ方が良いという意見も出たところです。「総合計画推進本部」等で指標策定の経緯などあれば教えていただけないでしょうか。

【事務局】

期待される役割については、市民活動が活発であることから、「みんなが主役のまちづくり」を基本理念に掲げています。このため、市民の方々が総合計画等を見ていただいたとき、我々にはどのようなことができるかを示すものとして記載させていただいております。また、市民会議等からの意見についてはすべてを含めて加筆したものではございませんので、今後、早急に修正加筆させていただきます。

数値目標については、市の財政状況が潤沢でない中で、一定程度金額がかかるものに関しては調整が間に合っていないので、記載できておりません。こちらにつきましては、現在調整中であり、調整が済み次第、記載していきたいと考えております。

【会長】
施策指標については、「総合計画推進本部」で議論されていると思いますが、「受診率」等の指標で、目標値が現状より悪くなっている指標も散見されるので、いままでより良くする指標として設定して頂きたいと思います。

【松山委員】
市の財政状況が厳しいことと、四街道市の老年人口が県平均より高く、生産年齢人口が減ってきていることをふまえ、今後の財政について、市はどのように見ているのでしょうか。市民としては心配しなくてはならない状況なのでしょうか。それをふまえて、目標についてコメントしたいのですが、いかがでしょうか。

【会長】
後期基本計画では、財政の見通しを記載していないので、それについては「総合計画推進本部」で検討いただき、記載していただくようお願いしました。現時点で事務局の方で話せることがあれば、お願いします。

【事務局】
市民税について、今後、減少傾向になってもおかしくないのでは、という意見と理解していますが、四街道市には、もねの里等をはじめとした新市街地があります。もねの里等の市街化は、現状で５割程度の入居とみられ、少子高齢化の傾向が進んでいくものと認識はありますが、今後５年間においては、歳入面における財政状況の大きな変化がなく推移していくものと考えています。

【会長】
財政見通しについては、「総合計画推進本部」での検討もふまえ、可能な限り記載して頂きたいと思います。そのうえで、ご意見をお願いいたします。

【松山委員】
徐々に悪くなる程度ではあるが、少しでも指標に反映するようお願いしたいと思います。今後は、まず高齢者が増え、納税者が減っていきます。その状況において、６５歳から７５歳が仕事につくことを促進し、健康年齢を延長させ、収入を得て世の中に貢献するといった取り組みができないでしょうか。県内は人材不足ですが、求職側が知らない場合があります。シルバー人材センターはあるのですが、働きたい人と仕事のマッチングはうまくいっているのですか。中小企業団体中央会と連携した人材マッチング事業等も考えて頂けたら良いと思います。もう１つは、１４５ページの商工業の振興について、大型商店の誘致もあるとは思いますが、イベント開催等の取り組みを通じてＰＲすることは良いが、後継者の育成も必要ではないかと思います。現在、経済産業省等に各種の助成事業があります。商工会等に音頭を取ってもらい、ぜひ活用してもらいたいです。

【会長】
高齢者の生きがいづくりに関して、「人材マッチング事業等を考えていただければ」という意見、２つめは商工業の振興について、「国の事業を活用していくことで、財政面でもプラスに寄与でき

るのではないか」という意見を賜りました。国の事業だけでは、個性がなくなってしまう可能性もありますので、市として必要なものがあれば活用することで、財政健全化を図れるのではないかというご意見を賜りました。

【事務局】
高齢者の生きがいに関しては、高齢者がなかなか就業につけないというご意見もございましたが、すぐに希望通りに高齢者すべてが働くという部分は難しいかと思いますが、例えば、セブン＆アイホールディングス等が、シニア向けの説明会を開催するなど、生産年齢人口が減少しておりますことから、人材確保の点から、このような話しも出てきています。今後、ホームページや市政だよりでも周知していきたいと考えています。
商工業の振興に関しては、四街道駅前でのイベントを開催しています。近年、インターネットの普及により、顔の見えない販売が増えています。イベントを通して、買物の楽しさを感じていただくため、施策として記載させていただきました。なお、土地区画整理事業とあわせた商業施設の誘致については、前期基本計画から進んできたことから、これらについても並行して取り組んでいきたいということで記載させていただきました。

【伏見委員】
質問ですが、「コワーキングスペース」とは、どのようなものでしょうか。

【事務局】
インターネットの普及に伴い、近年、必ずしも都内で働かなければいけないものではなくなってきています。「コワーキングスペース」についての事例では、勝浦市等において、廃校を活用して、インターネット環境を用意し、部屋貸しではなく、小区画のスペースを提供している事例があります。中心市街地の空き家や空きスペースを活用していく取り組みとして想定しています。

【会長】
前期基本計画のような注釈は、後期基本計画では入れないのですか。入れるのであれば、注釈での対応をお願いします。

【事務局】
後期基本計画でも、前期基本計画書と同じように、注釈を入れていく予定です。

【横内委員】
各施策共通ですが、現況と課題があって、課題を解決する具体的な取り組みがありますが、現況と課題と具体的な取り組みの流れが、一対でわかるとよいと思いますが。

【会長】
表現についてですが、現況と課題は、いろいろな項目と関係するので、一対の表現をすると、かえってわかりにくい場合もあるかと思います。
様々なものがかかわってくるのが地域づくりの取り組みなので、ご理解いただければと思います。

【事務局】
現況と課題と具体的な取り組みについては、なるべく順番をあわせ、わかりやすくしていきたいと考えております。一対一ではつなげにくいので、その点については、ご理解いただければと思います。

【伏見委員】
計画については、非常に見やすいと思います。読み込んでみると、同じような表現も出てきますので、例えば関連がある施策については、「●ページ参照」と記載していただくと、より読みやすくなるのではないでしょうか。

【会長】
現況と課題と具体的な取り組みとの関係は、順番を変えるなど、わかりやすくして頂くようお願いします。分野や項目をまたがっている施策などは、参照ページを記載する等、表記をわかりやすくしていただくようお願いします。

【松隈委員】
質問ですが、まちづくりの課題で、情報通信技術の活用があるが、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の「みらい」プロジェクトにおいて、子育て情報提供事業があります。一方で、分野別基本計画では、具体的な取り組みの中に埋没している感じがあるが、何か難しいところがあるのでしょうか。

【事務局】
情報化の関係は、１５６ページの「計画的・効率的な行財政の推進」で記載しています。具体的な取り組みの「事務執行体制の充実・向上」のなかに「情報化推進計画」の記載がありますが、こちらは２年毎に策定しています。情報化は急速に進展し、５か年計画では形骸化する恐れがあるので、具体的な取り組みは「情報化推進計画」に記載していきます。

【松隈委員】
聞きたかったのは、情報通信技術を活用し、手続きの簡素化を図るとか、情報伝達を高度化するとか、具体的な取り組みについて知りたかったのです。

【事務局】
後期基本計画では、具体的に記載しておりませんが、１５７ページの「市民窓口サービスの向上」のなかに、利用者の目線でサービスの充実を図りますとの記載がありますが、この中に、ご質問された内容が含まれています。

【会長】
それでは、「Ⅳの分野別基本計画」については、４つの意見がありました。
１つは、若い人等のニーズに即したまちづくりやまちへの来訪を促すのであれば、その対象者のニーズに合わせたまちづくりを、優先的、効率的に推進していく必要があるというご意見を頂きま

した。２つ目は、厳しい財政状況のなかでは、すべてが市単独ではなく、目的に応じ、国県等の事業を導入していくべきというご意見を頂きました。３つ目は、全体構成として、施策指標については、現状よりも良くする指標が基本であり、悪くなる指標については、「総合計画推進本部」での検討をふまえて、再考願いたいというご意見を頂きました。４つ目は、各施策の構成として、現状と課題から具体的な取り組みについては、市民にわかりやすく、順番等を入れ替える、参照ページの記載、注釈を入れる等を検討願いたいというご意見を頂きました。これを、本日の答申のとりまとめとしたいと思います。

続きまして、全体で意見があれば、お願いします。

【石川委員】

「四街道未来創造プロジェクトⅡ」について５０、５１ページの一覧表を加えわかりやすいものとなっています。できれば、新規に取り組むものについては、評価指標を入れてもらいたいです。新たな取り組みの検証を可能とするためには、評価指標が必要ではないでしょうか。

また、シティセールスについては、市民のイメージがわく表現があるほうがよいのではないでしょうか。

【会長】

記載ページを書くことや、可能であれば指標について、「総合計画推進本部」で検討して頂きたいと思います。

【町田委員】

後期基本計画の体系図のなかで、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」がほかにあるので、関連性がわかる表現はできないでしょうか。

【石川委員】

「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の関連施策については、体系図に「★」をいれるとかの工夫はできないでしょうか。

【事務局】

体系図のなかで、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」は、プロジェクト名を記載しています。施策との関連性については、何かしらの工夫ができるか検討してみたいと思います。

【会長】

市民に分かりやすくする方向で、工夫して記載していただきたいと思います。

【安室委員】

５２、５３ページの「後期基本計画の推進にあたって」に関して、後期基本計画の市民への周知や進捗状況を市民が随時確認できるような仕組みがあるとよいのではないでしょうか。

【会長】
まずは、パブリックコメントでの反響がどの程度あるかが問題となってきます。反響が少なすぎても困ります。市民への公表のあり方を考えていくべきかと思います。

【桜井委員】
後期基本計画をもとに、四街道市及び市民のために頑張っていただきたいです。

【松山委員】
情報通信技術に関して、施策４３の市の業務において、ＡＩがそろそろ導入されるのではないかと思うが、どこかで考えられないでしょうか。これからの５か年計画なので、ＡＩのようなキーワードも必要ではないでしょうか。

【会長】
ＡＩに関しては、先に国県が導入すべきものと考えます。四街道市のような、基礎自治体では、福祉行政あるいは安全・安心に関する取り組みや市民とのコミュニケ―ションが重要で、face to face が重要視されるという気がいたします。バックヤードのほうで取り入れられるものは検討して頂きたいと思います。意見として出たということで、「総合計画推進本部」のほうに伝えていただきたいと思います。
総括ですが、前期基本計画から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」を策定し、よりわかりやすくなったという意見が出されました。全体をとおして、表現方法は、継続して検討していただきたい。Ⅲの「後期基本計画」に関しては、財政見通しについて。Ⅳの「分野別基本計画」については、先ほどの４つの意見について、答申に加えていただきたい。
答申後については、議会への説明やパブリックコメント等の手続があり、手続きで出された様々な意見をふまえ、内容が変更されていくことになります。審議会としては、９月４日の答申に向けて、意見をとりまとめていくことになります。
議題（１）については、先ほどの意見をふまえて、継続して検討していただきたい。
それでは、議題（２）について、事務局説明をお願いします。

【事務局】
（今後のスケジュールの説明）

【会長】
スケジュールの件で、ご質問はありますか。
今回の資料で、グラフ、図は、空欄になっていますが、パブリックコメントでも記載しないのですか。

【事務局】
現状の空欄のままで、議会説明、パブリックコメントをさせていただきます。

【会長】
最終的に、今年度末には、記載されるということで、ご理解いただきたい。
それでは、本日の会議を終了させていただきます。

以上

会議録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿